

## 様式4の1 (一般競争入札)

## 抽出事案説明書

発注機関名：京都府警察本部会計課

工事名	京都府警察本部新庁舎建設工事（主体工事）
工事概要	<p>耐震性能が著しく低い現庁舎は、施設面での危機管理機能の脆弱性が大きな課題となっていたことから、災害発生時の災害対策本部を補完する拠点施設としての機能を併せ持つ新たな警察本部庁舎を建設するもの。</p> <p>【構造・階数等】</p> <p>○ 警察本部庁舎棟 地上6階地下2階建 延床約27,670㎡ 地上鉄骨造 地下鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造）免震構造（地下1階柱頭免震）</p> <p>○ 自転車駐輪場（給排気塔）鉄骨造平家建 延床約60㎡</p>
入札参加資格及びその資格を設定した理由	<p>WTO対象の大規模な建設工事であるため、3者による特定建設工事共同企業体（JV）とし、以下のとおり資格要件及び同種工事の実績を求めた。</p> <p>1 代表者 経営事項審査総合評定値：建築一式工事 1,050点以上 施工実績：平成13年度以降完工のS、RC又はSRC造の建築物で、延床面積が10,000㎡以上の新築又は増築の建築工事の元請実績かつ、地盤面からの根切り底深さ10m以上の建築工事若しくは施工深度10m以上の土掘削を含む構造物工事の元請実績</p> <p>2 構成員1 経営事項審査総合評定値：建築一式工事 900点以上 年平均完成工事高：建築一式工事6億円以上 施工実績：平成13年度以降完工のS、RC又はSRC造新増築</p> <p>3 構成員2 経営事項審査総合評定値：建築一式工事 850点以上 年平均完成工事高：建築一式工事1.5億円以上 施工実績：平成13年度以降完工のS、RC又はSRC造新増築 入札参加可能共同企業体数 60企業体</p>
入札参加資格があると認めた業者数(申込業者数)	5企業体 (5企業体)
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	該当なし
入札経過 (電子入札)	<p>入札公告 平成28年10月28日 資料配付 平成28年10月28日～11月16日 申請受付 平成28年11月15日～11月16日 申請者数 5企業体</p> <p>確認通知 平成28年12月13日 開札・保留通知 平成29年1月16日 入札者数 5企業体</p> <p>5企業体のうち3企業体が調査基準価格未満</p> <p>落札者 清水・岡野・古瀬特定建設工事共同企業体 落札金額 7,722,000,000円(税込) 予定価格 8,782,560,000円(税込) 低入札調査基準価格 7,904,304,000円(税込) 落札率 87.9%(予定価格事後公表)</p> <p>特記事項 入札辞退者 なし 入札無効 なし</p>



# 工事概要説明資料

## 1 工事概要

(1) 工事名 京都府警察本部新庁舎建設工事（主体工事）

(2) 工事場所 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

(3) 工事概要 現在、警察本部庁舎は7庁舎にて運用しているが、中でも昭和2年に建築された日本最古の本館庁舎や、耐震診断において「倒壊の危険性が高い」と診断された別館庁舎等、施設面での危機管理機能の脆弱性が大きな課題になっていた。  
そこで、警察本部機能を集約した警察本部新庁舎を旧中立売警察署庁舎跡地を中心とした京都府庁敷地内に建設することにより、災害発生時の拠点施設としての機能を併せ持つ警察本部新庁舎を建設するもの。

ア 警察本部庁舎棟

鉄骨造（地上）、鉄骨鉄筋コンクリート造（地下）

地上6階・地下2階建て 延床面積：約27,670㎡

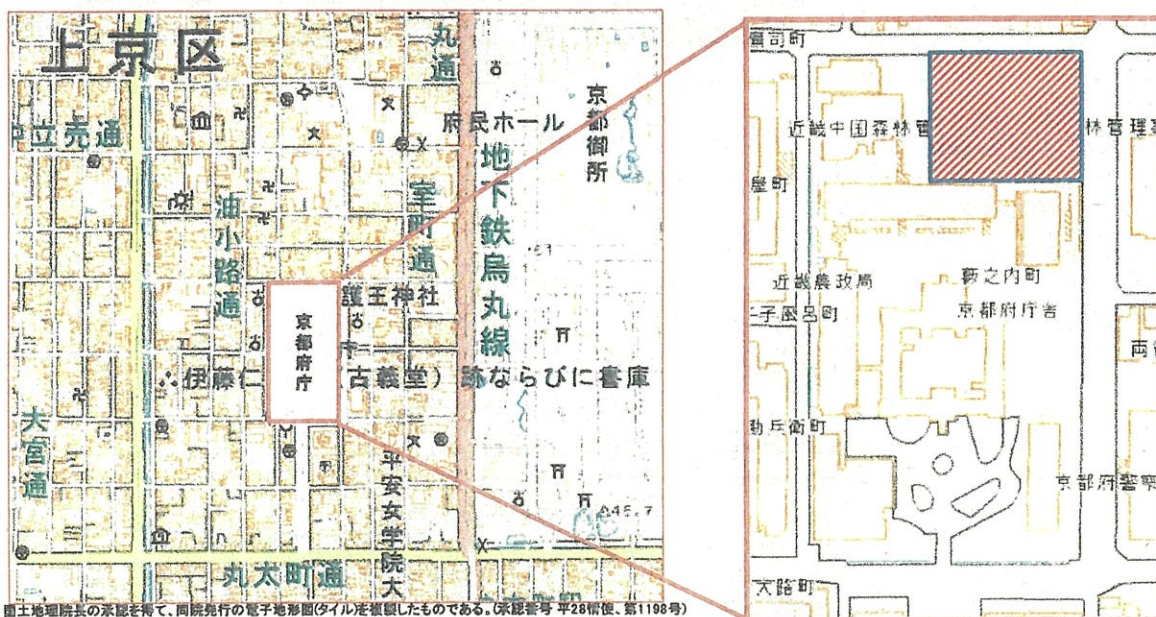
イ 自転車駐輪場（給排気塔）鉄骨造1階建て 延床面積：約60㎡

(4) 工期 平成29年3月31日～平成32年3月20日（予定）

(5) 経過  
平成28年10月28日 入札公告  
平成29年1月16日 開札  
平成29年2月10日 低入札価格調査後、落札決定  
平成29年2月17日 仮契約  
平成29年3月9日 議決

## 2 位置図、平面図、一般図、標準横断面図等

### (1) 位置図

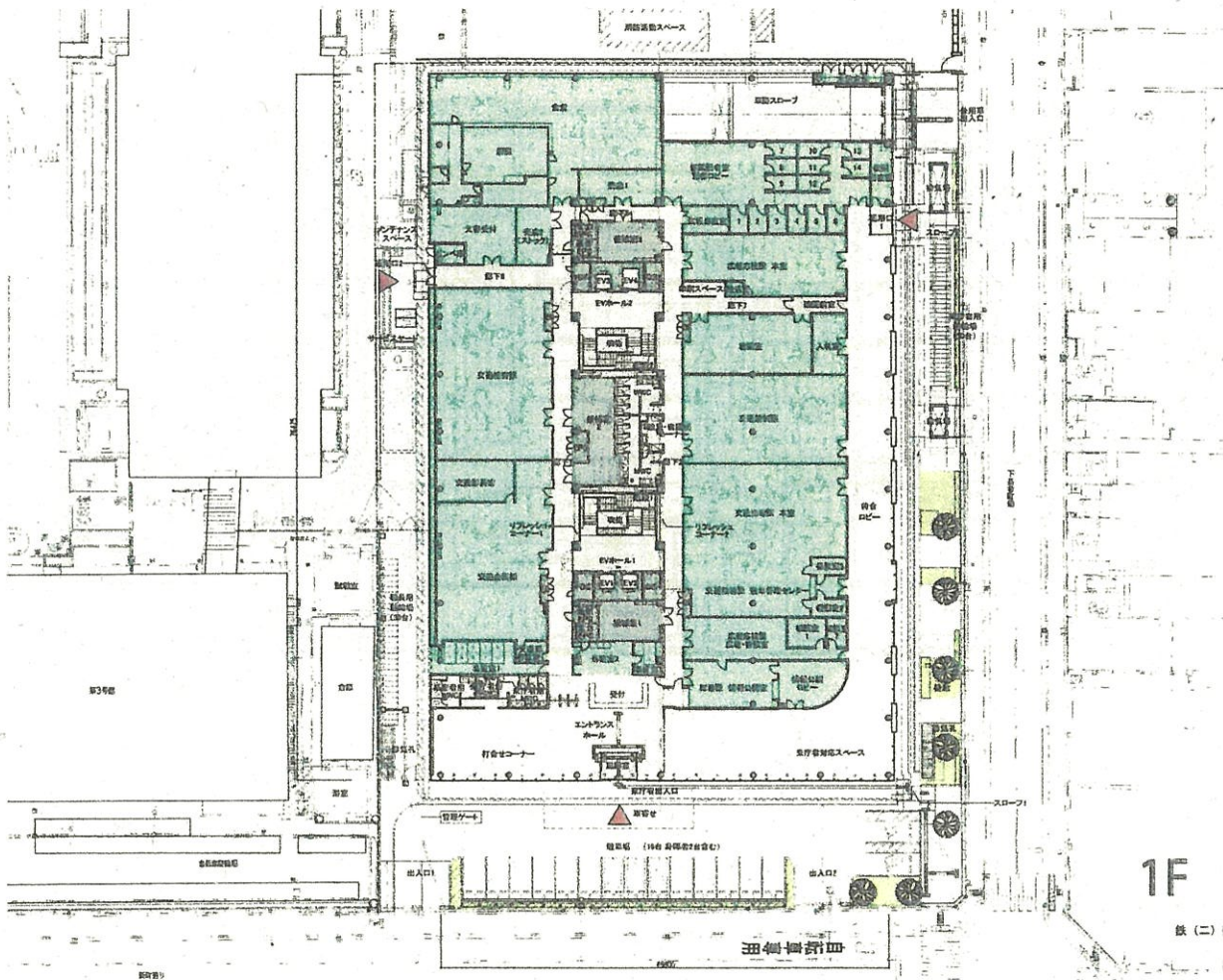


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平28情復、第1198号)

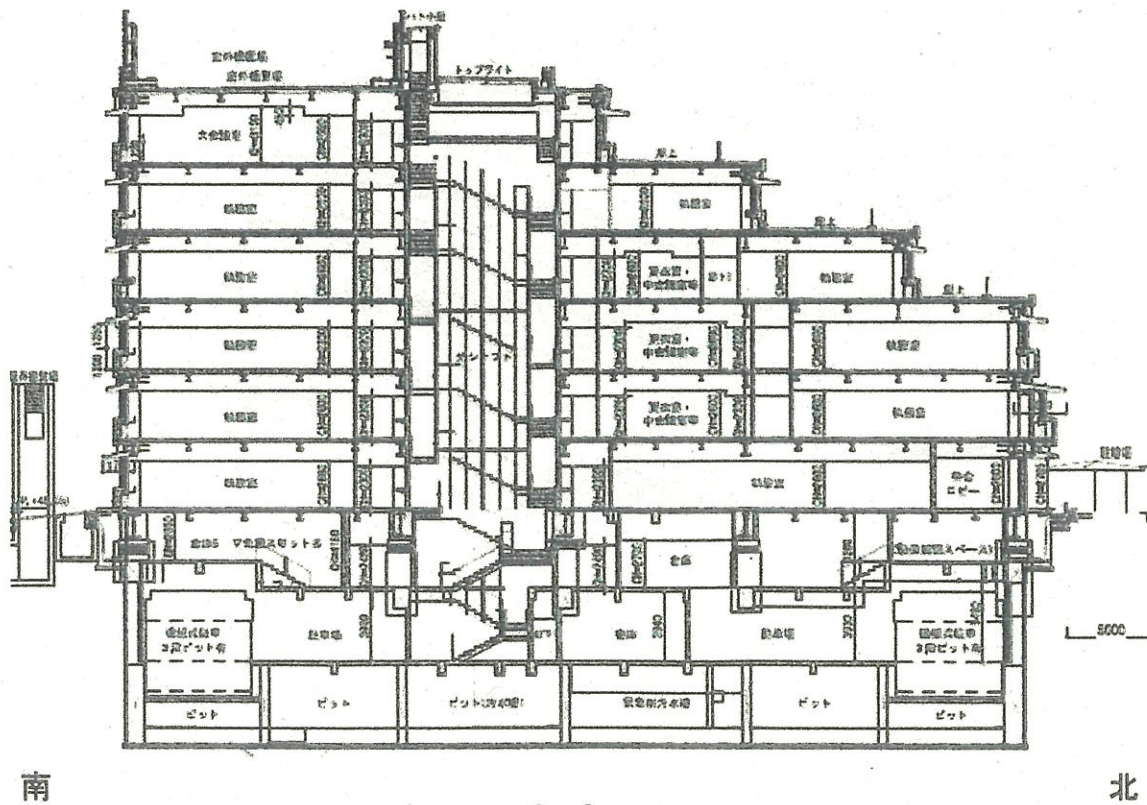
■ 工事場所



(2) 1F平面図

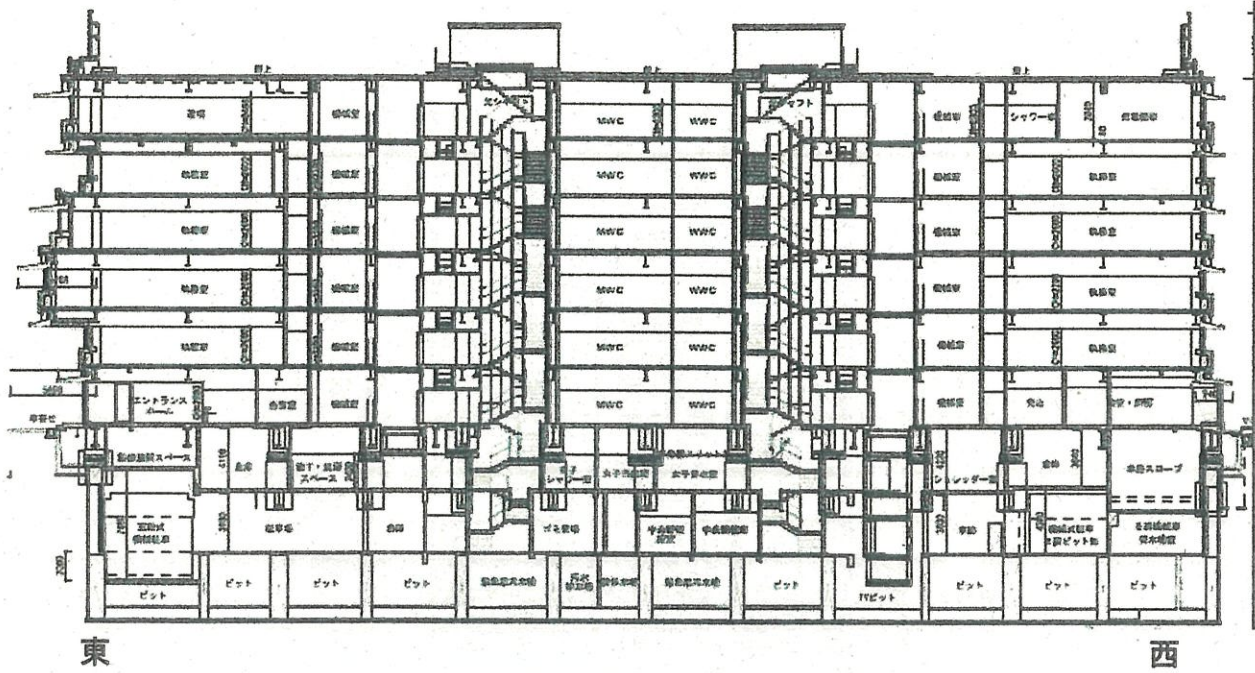


(3) 断面図(南北方向)

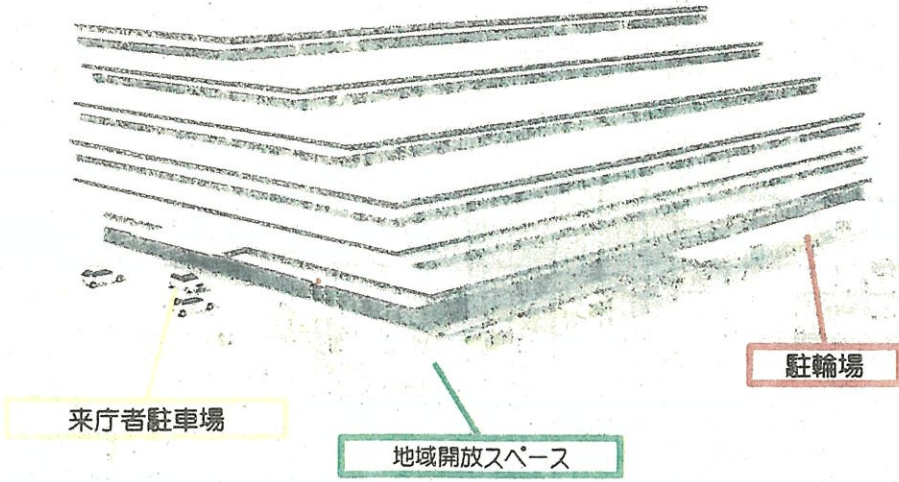




(4) 断面図(東西方向)

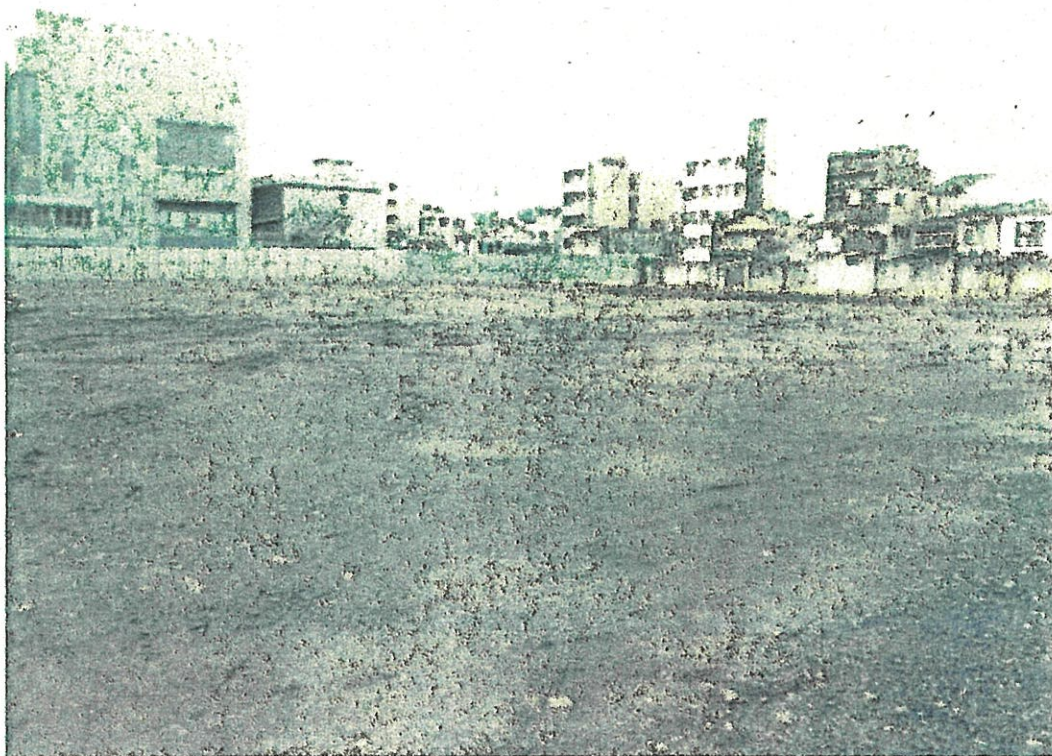


(5) 完成予想図

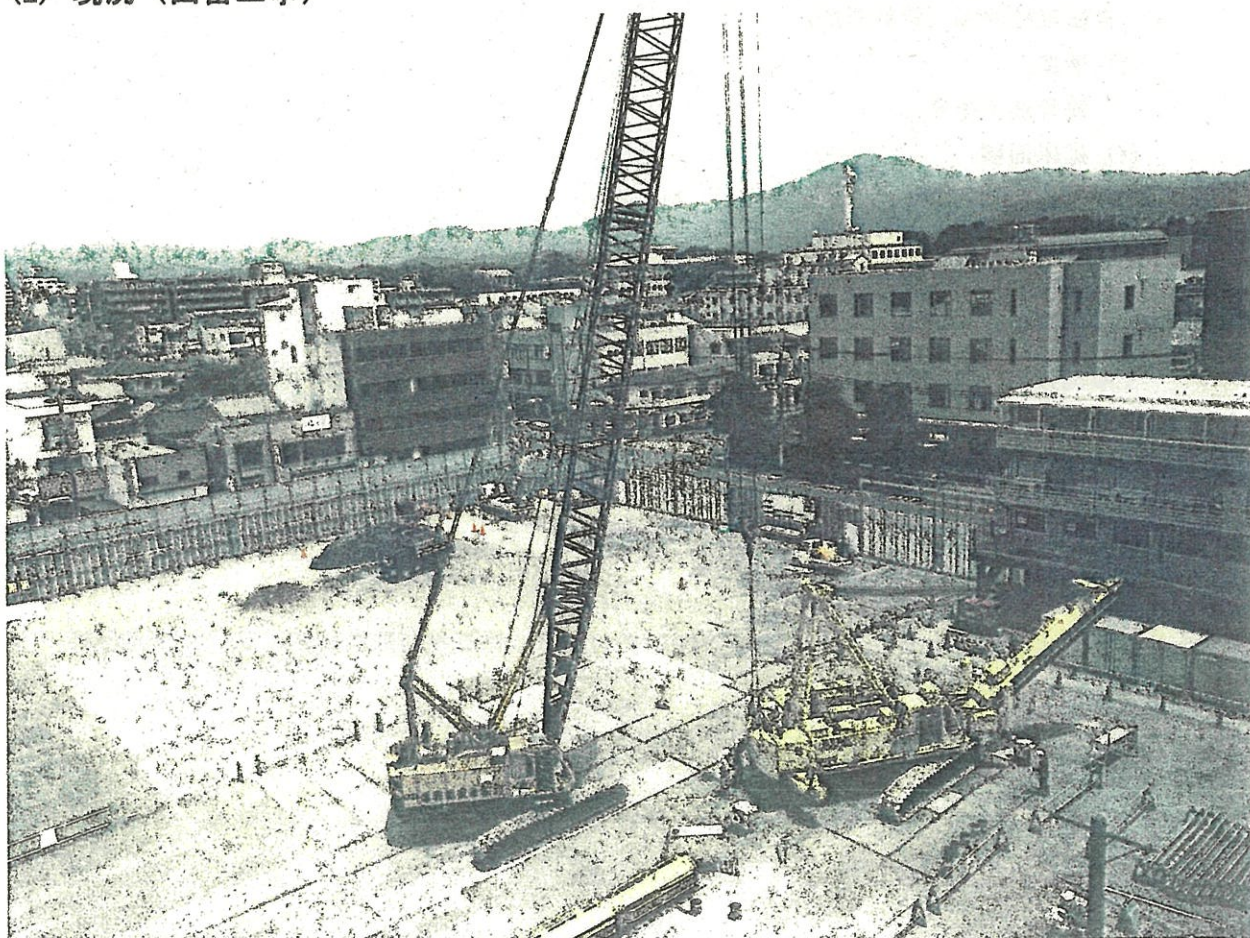




3 着工前、現況、完成後等の写真  
(1) 着工前



(2) 現況 (山留工事)





地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第 372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件である。

平成28年10月28日

京都府警察本部長 坂井孝行

## 1 入札に付する事項

### (1) 工事名

京都府警察本部新庁舎建設工事（主体工事）

### (2) 工事場所

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

### (3) 工事概要

#### ア 警察本部庁舎

##### (ア) 構造

地上鉄骨造、地下鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造）

地上6階、地下2階

免震構造（地下1階柱頭免震）

##### (イ) 延床面積

27,672.35㎡

#### イ 自転車駐輪場（給排気塔）

##### (イ) 構造

鉄骨造平家建

##### (イ) 延床面積

59.22㎡

#### ウ その他

外構工事一式及び既存撤去工事一式

### (4) 工事期間

工事開始日（工事開始期限日は、平成29年4月1日）から平成32年3月20日まで

この工事は「フレックス工期による契約方式の試行」対象工事であるため、落札者は、この公告に係る契約についての京都府議会の議決を得た日から工事開始期限日までの期間で工事開始日を選択することができる。

(5) この工事は、工事施工上の技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価競争入札の試行工事である。

(6) この工事は、京都府の予定価格の事後公表の試行に係る事務取扱要領に基づく予定価格の事後公表の試行工事である。

(7) この工事は、「低入札価格調査制度の検証」対象工事ではない。

## 2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3、85の4  
京都府警察本部総務部会計課施設管理室管財係  
電話075-451-9111 内線2278  
ファクシミリ075-441-8588

(2) 入札説明書の配布等

ア 配布期間

平成28年10月28日（金）午前9時から平成28年11月16日（水）午後4時まで

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、京都府入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口配布を希望する場合は、アの期間（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時（アの期間の最終日にあつては、午後4時）までに、(1)の場所に問合せの上、入手すること。

なお、窓口配布の場合は、この工事の入札参加要件を満たす者に限り有償で配布する。

(3) 設計図書の閲覧等

ア 閲覧期間

平成28年10月28日（金）午前9時から平成29年1月6日（金）午後2時まで

イ 閲覧方法等

(ア) 閲覧設計図書（図面抜粋）については、京都府入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすることができる。

(イ) 閲覧設計図書の全部については、アの期間（日曜日、土曜日、祝日、休日、平成28年12月29日、平成28年12月30日及び平成29年1月3日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時（アの期間の最終日にあつては、午後2時）までに、(1)の場所で閲覧することができる。

なお、閲覧設計図書の全部の入手を希望する場合は、(1)の場所に事前に問い合わせること。

3 入札に参加する者に必要な資格

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であつて、次に掲げる要件に該当するものであること。

(1) 共同企業体の要件

ア 構成員の数は3社とし、その内訳は(2)及び(3)の要件を満たす代表者、(2)及び(4)の要件を満たす構成員1並びに(2)及び(5)の要件を満たす構成員2であること。

イ 自主結成された共同企業体であること。

ウ 全ての構成員の出資比率が、20パーセント以上であること。

(2) 共同企業体の構成員が満たす要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものでないこ



- と。
- ウ 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止とされていない者であること。
- エ 確認申請書を提出するときに府税、消費税又は地方消費税を滞納していない者であること。
- オ 確認申請書を提出するときに京都府が発注した建設工事に係る債務を滞滞していない者であること。
- カ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であること。
- キ 次に掲げるこの入札に係る工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。

名称 株式会社久米設計

所在地 東京都江東区潮見2丁目1番22号

- ク この工事の建設発生土については、一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社に搬入すること（指定処分）としているため、同公社から受入停止措置を受けていないこと。

### (3) 共同企業体代表者の要件

- ア 経営事項審査（建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査のうち、審査基準日が確認申請書提出期間の最終日以前1年7月以内のものであって、直近のものをいう。以下同じ。）における建築一式工事の総合評定値が1,050点以上の者であること。

- イ 国、地方公共団体、地方公社、地方独立行政法人又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する政令で定める法人（以下「国、地方公共団体等」という。）が発注する工事で、平成13年度以降に完工した次に掲げる（7）及び（イ）の施工実績を有する者であること。なお、（7）及び（イ）の施工実績については、同一の工事である必要はない。

（7）構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延床面積が10,000平方メートル以上の建築物の新築又は増築部分の延床面積が10,000平方メートル以上の建築物の増築に係る建築工事の元請（元請とは、単体で受注したもの又は共同企業体で受注したもので、出資比率が1を出資者数で除して得た割合の60パーセント以上のものに限る。以下同じ。）としての施工実績

（イ）地盤面からの根切り底深さが10メートル以上の建築工事の元請としての施工実績又は深さ10メートル以上の土掘削を含む構造物工事の元請としての施工実績

- ウ 監理技術者として、建築一式工事に係る監理技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。

なお、配置する技術者は、国、地方公共団体等が発注する工事で、平成13年度以降に完工した構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延床面積が10,000平方メートル以上の建築物の新築又は増築部分の延床面積が10,000平方メートル以上の建築物の増築に係る建築工事の元請の監理技術者又は主任技術者として従事した経験を有すること。

- エ 出資比率が、構成員中最大の者であること。



(4) 共同企業体の構成員 1 の要件

- ア 経営事項審査における建築一式工事の総合評定値が 900点以上の者であること。
- イ 国、地方公共団体等が発注する工事で、平成13年度以降に完工した構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の新築又は増築に係る建築工事の元請としての施工実績を有する者であること。
- ウ 我が国以外に主たる営業所を有する建設業者以外の者の施工実績にあっては、京都府内におけるものとする。
- エ 主任技術者として、建築一式工事に係る監理技術者資格又は主任技術者資格（国家資格に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。
- オ 経営事項審査における建築一式工事の一級の技術職員数が 2 名以上の者であること。
- カ 経営事項審査における建築一式工事の年平均完成工事高が 6 億円以上の者であること。

(5) 共同企業体の構成員 2 の要件

- ア 経営事項審査における建築一式工事の総合評定値が 850点以上の者であること。
- イ 国、地方公共団体等が発注する工事で、平成13年度以降に完工した構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の新築又は増築に係る建築工事の元請としての施工実績を有する者であること。
- ウ 我が国以外に主たる営業所を有する建設業者以外の者の施工実績にあっては、京都府内におけるものとする。
- エ 主任技術者として、建築一式工事に係る監理技術者資格又は主任技術者資格（国家資格に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。
- オ 経営事項審査における建築一式工事の一級の技術職員数が 2 名以上の者であること。
- カ 経営事項審査における建築一式工事の年平均完成工事高が 1 億 5,000万円以上の者であること。

(6) 共同企業体の協定方式

協定書は、平成17年 6 月 1 日付け 7 指第 216号京都府土木建築部長通知に基づく「特定建設工事共同企業体協定書（甲型）」によること。

(7) 総合評価競争入札の実施に係る要件

5 で定める総合評価競争入札の実施に当たり必要な事項（以下「総合評価に関する事項」という。）に係る資料に不備又は不足がなく、かつ、その内容が適正であること。

(8) その他の要件

この一般競争入札に参加申請する者の構成員（代表者及び全ての構成員）は、この公告期間中に別途公告予定の京都府警察本部新庁舎建設工事（電気設備工事）及び京都府警察本部新庁舎建設工事（機械設備工事）との重複申請はできない。

4 入札参加に関する事項

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び次の一般競争入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。ただし、京都府の平成28年度建設工事競争入札参加資格を有する者は、(8)から(12)までに掲げる書類の提出を省略することができる。



- (1) 同種工事の施工実績調書
- (2) 配置予定技術者調書
- (3) 経営事項審査結果通知書の写し
- (4) 特定建設工事共同企業体協定書（甲型）の写し
- (5) 特定建設工事共同企業体委任状の写し
- (6) 低入札価格調査対象工事における連絡先報告票
- (7) 業態調書
- (8) 建設業許可証明書の写し
- (9) 府税の納税証明書又は滞納がないことを示す書類の写し
- (10) 申請者が法人である場合は、商業登記事項証明書の写し
- (11) 営業所一覧表
- (12) 消費税及び地方消費税の納税証明書又は滞納がないことを示す書類の写し

#### 5 総合評価に関する事項

##### (1) 総合評価の方法

この工事の総合評価については、標準点（100点）に地域貢献及び企業の技術力の評価（以下「技術評価」という。）における評価項目ごとの得点の合計点である加算点（15点）を加えたものを、当該入札者の入札金額で除して得た評価値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。

##### (2) 提出資料

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す次の技術評価を行うために必要な資料（以下「技術資料」という。）及び技術資料提出書を提出し、内容の確認を受けなければならない。

###### ア 技術提案書

地域貢献及び企業の技術力についてその内容を示した技術提案を技術提案書として作成すること。

###### イ 総合評価に関する配置予定技術者のヒアリング連絡先報告票

##### (3) 評価内容の担保

採用された技術提案（京都府との協議により、採用された技術提案と同等以上と認められる新たな提案がなされ、これに基づく施工を京都府が認めた場合を含む。）の内容が、受注者の責めにより満足することができない場合は、次のとおり取り扱う。

###### ア 工事成績評定点の減点措置

###### イ 違約金の徴収

##### (4) その他

総合評価に関する事項の詳細については、入札説明書による。

#### 6 入札参加資格及び技術資料の確認

##### (1) 提出期間

平成28年11月15日（火）午前9時から午後6時まで及び平成28年11月16日（水）午前9時から午後4時まで

##### (2) 提出方法

###### ア 入札参加資格の確認



資格確認資料を(1)の期間内に提出すること。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て例外的に、紙入札方式によることができる。

また、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(7) 電子入札システムにより入札に参加する者(以下「電子入札者」という。)は、(1)の期間内に、電子入札システムにより確認申請書及び資格確認資料を提出すること。

なお、資格確認資料の容量が総量で2メガバイトを超える場合又は資格確認資料に正本が必要な場合は、資格確認資料の全部について、(1)の期間内(正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に2の(1)の場所に持参又は郵送( (1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出するとともに、電子入札システムにより提出する確認申請書に資格確認資料を別送する旨の表示、別送する書類の目録、ページ数及び発送年月日(郵送の場合に限る。)を記載したファイルを添付すること。

(イ) やむを得ず発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加する者(以下「紙入札者」という。)は、(1)の期間内(正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に、確認申請書及び資格確認資料を各1部、2の(1)の場所に持参又は郵送( (1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。

イ 総合評価に関する技術資料の内容確認

技術資料を(1)の期間内(正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に、書面及びあらかじめウイルスチェックを施したCD-Rによる電子データを各1部、2の(1)の場所に持参又は郵送( (1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。

(3) 技術資料に関するヒアリングの実施

技術資料に関して配置予定技術者のヒアリングを実施する。

ア 日時及び場所

入札参加者ごとに別途通知する。

イ 出席者

共同企業体の全ての構成員が、配置を予定している全ての技術者

ウ 出席に係る費用

入札参加者の負担とする。

(4) その他

ア 確認申請書、資格確認資料、技術資料及び技術資料提出書の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類等は返却しない。

イ 提出された書類等は、この入札以外の目的に使用することはない。

ウ 虚偽の記載をした者は、この工事の入札への参加を認めないとともに、京都府の指名停止措置を行うことがある。

7 入札参加資格確認通知及び総合評価に関する技術提案の採否通知

(1) 入札参加資格確認通知



入札参加資格を有することを確認をした者には、一般競争入札参加資格確認通知を行う。

(2) 総合評価に関する技術提案の採否通知

技術資料の内容を確認した者には、技術提案の採否の審査結果通知を行う。

8 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 入札期間

平成29年1月5日(木)午前9時から午後6時まで及び平成29年1月6日(金)午前9時から午後2時まで

イ 開札日時

平成29年1月12日(木)午前10時

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

平成29年1月6日(金)午後2時

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3、85の4  
京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 予定価格に係る質疑及び再度入札に係る開札の日時の変更等については、入札説明書において指定する。

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、電子入札システムにより入札書及び工事費内訳書を提出すること。

なお、工事費内訳書の容量が総量で2メガバイトを超える場合は、(1)のウの(イ)の提出先に持参又は郵送( (1)のウの(ア)の受領期限までに必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出するとともに、入札書に工事費内訳書を別送する旨の表示、別送する書類の目録、ページ数及び発送年月日(郵送の場合に限る。)を記載したファイルを添付すること。

イ 紙入札者は、(1)のウの(イ)の提出先に入札書及び工事費内訳書を(1)のアの期間内(正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に持参又は郵送( (1)のウの(ア)の受領期限までに必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札



- イ 確認申請書又は資格確認資料の提出をしなかった者のした入札
- ウ 確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札
- エ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のICカードを使用している入札を含む。）をした者のした入札
- オ 他人のICカードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札
- カ 代表者が変更になっているにもかかわらず、変更前の代表者のICカードを使用して入札に参加した者のした入札
- キ その他不正の目的を持ってICカードを使用した者のした入札
- ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札
- ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- コ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札した者のした入札
- サ 氏名、印鑑（電子署名を含む。）若しくは重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札した者のした入札
- シ 開札の日時において有効な工事費内訳書を提出していない者のした入札（再度入札の場合を除く。）
- ス 他人の氏名又は他の商号が記載された内訳書を提示し、又は提出した者のした入札
- セ 入札金額と異なる内訳書の合計金額（消費税及び地方消費税相当額を含まない額）を提示し、又は提出した者のした入札
- ソ 低入札価格調査に協力しない者のした入札
- タ 開札日において有効な経営事項審査の結果通知のない者のした入札
- チ 技術者の専任を入札に参加する者に必要な資格としている工事において、入札を辞退すべき入札に入札書を提出した者のした入札
- ツ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 入札の辞退

入札に参加することができない事情がある場合には、入札書を提出するまで（紙入札者にあつては入札書を持参する場合は入札書を提出するまで、郵送する場合は入札書が（1）のウの（イ）の提出先に到達するまで、電子入札者にあつては入札書を提出するまで）は、入札を辞退することができる。

なお、紙入札者にあつては、具体的な理由を付した入札辞退届を提出しなければならない。

(6) 落札者の決定方法

ア 京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、この入札は低入札価格調査制度を適用するため、調査基準価格未満の入札がある場合は、低入札価格調査の結果、次の（ア）及び（イ）を満足する者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。

（ア）入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格であること。



(イ) 契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められないこと。

なお、低入札価格調査に伴い開札後落札決定を保留する場合において、保留期間中に京都府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けた構成員を含む共同企業体のした入札は無効とする。

イ 評価値が最も高いものが2人以上あるときは、電子入札システムにおけるくじ機能を用いたくじにより落札者を決定するものとする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

9 入札保証金

免除する。

10 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。京都府暴力団排除条例（平成22年京都府条例第23号）第13条第5項の規定による誓約書を発注者が指定する日までに提出しないため契約しない場合、調査基準価格未満で契約する工事にあつて補助技術者を配置しない場合、配置予定技術予定者調書に記載された技術者を配置しない場合又は技術者が資格要件若しくは専任要件を満たさないことが判明した場合も同様とする。

11 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

12 契約手続

(1) 落札者の決定後、7日以内に、京都府ホームページに掲載されている「建設交通部工事請負契約書」に基づく仮契約書を作成すること。

なお、低入札価格調査制度を適用する工事であつて、調査基準価格未満で落札した者との契約については、建設交通部工事請負契約書第34条第1項中「10分の4」を「10分の2」とし、同条第5項及び第6項もこれに準じて割合を変更する。

(2) この公告に係る契約の締結については、仮契約締結後、京都府議会の議決を要するものである。

(3) 落札決定後、仮契約を締結するまでに落札者（共同企業体が落札者である場合は、当該共同企業体及び各構成員）が指名停止措置等に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(4) 仮契約の締結後、仮契約の当事者が、京都府議会の議決を得る日までに京都府の工事等契約に係る指名停止等に該当する行為を行ったときは、当該仮契約を解除することがある。

13 その他

(1) この入札の実施については、1から12までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。



- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。
- (4) 調査基準価格を下回った入札を行った旨の連絡を2の(1)の組織から受けた者は、低入札価格調査に協力すること。
- また、落札者は、契約締結時においても検査時その他の時に、低入札価格調査における提出資料の適正な履行を確認する資料の提出を求められた場合は、協力すること。
- (5) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した技術者を配置すること。ただし、調査基準価格未満で契約する工事においては、監理技術者又は主任技術者に加え、3の要件を満足する技術者（以下「補助技術者」という。）を各構成員から1名ずつ配置すること。補助技術者は、配置予定技術者調書に記載されている技術者である必要はない。
- なお、調査基準価格未満で契約する工事において配置予定技術者は建設業法施行令第27条の第2項に該当する場合であっても他工事と兼任することはできず、補助技術者は現場代理人と兼任することはできない。
- また、技術者の配置については、専任配置を徹底するとともに、京都府ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。
- (6) 入札に参加する共同企業体で、次のアからオまでのいずれかに該当する者（以下「親子会社等」という。）がそれぞれ別の共同企業体を結成している場合、それらの共同企業体は、同時にこの入札に参加することができない。ただし、親子会社等の全てが、それぞれ共同企業体の代表者以外のその他の構成員である場合又は親子会社等同士が同一の共同企業体を結成している場合は、この限りでない。
- ア 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
- イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある者
- ウ 一方の会社の役員（個人事業主及び組合の役員を含む。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
- エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- オ その他アからエまでと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる者
- (7) この入札において、(6)に該当するこの入札に参加することのできない親子会社等の関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。ただし、そのうちの一者が入札をするまでに、その者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りでない。
- (8) 落札者は契約までに、京都府議会の議決を得た日から工事開始期限日（平成29年4月1日）までの期間内で工事開始日を選択し、工事開始日通知書により通知すること。
- (9) (4)の協力をしない場合又は(5)の遵守の不履行が確認された場合は、指名停止措置を行うことがある。

#### 14 Summary

- (1) Construction Summary:



a. Police Headquarters office building

Structure : Steel structure, ground floor ; Steel Reinforced Concrete structure and in part Reinforced-Concrete structure, basement floor

Number of stories : six stories above ground and two floors under the ground level.

Seismic isolation structure, Seismic isolation method for the capital of basement level.

Total floor area : 27672.35 square meters

b. Parking lot for bicycles, Ventilation duct

Structure : Steel structure, one-story house

Total floor area : 59.22 square meters

c. Others

The whole Exterior construction, the attached facilities and the whole Removal of existing facilities

(2) Deadline for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation :

From 9:00 a.m. to 6:00 p.m. on Tuesday, November 15, 2016 and from 9:00 a.m. to 4:00 p.m. on Wednesday, November 16, 2016

(3) Date, time, and method for submission of tenders

Date and time:

From 9:00 a.m. to 6:00 p.m. on Thursday, January 5, 2017 and from 9:00 a.m. to 2:00 p.m. on Friday, January 6, 2017

Method:

Kyoto Prefectural online electronic bidding system. Bids also accepted by mail (registered mail only) or in person.

(4) The time and date for the opening of tender

10:00 a.m. on Thursday, January 12, 2017

(5) For further information contact :

Accounting Division, General Affairs Department, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3, 85-4 Yabunouchi-cho, Kamanza-higashiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550, Japan

TEL 075-451-9111 (Ext. 2278)

FAX 075-441-8588

# 工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン(-)で表示しています。  
開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	5001201602152201
調達機関(部局・事務所)	警察本部 総務部会計課
案件名称	京都府警察本部新庁舎建設工事(主体工事)
工事場所	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
入札方式	一般競争入札
種別	建築一式工事
工期	工事開始日から平成32年3月20日まで
予定価格(税込)	8,782,560,000 円 (入札書比較価格:8,132,000,000 円)
調査基準価格(税込)	7,904,304,000 円 (入札書比較価格:7,318,800,000 円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	平成29年01月16日 午前10時01分
落札業者名	清水・岡野・古瀬特定建設工事共同企業体
落札金額(税込)	7,722,000,000 円 (入札書記載金額:7,150,000,000 円)
入札執行回数	1回
低入札価格調査について	低入札価格調査を実施。平成29年2月10日に落札決定を行った。
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報					
No.	業者名称	入札金額1回目	技術評価点	評価値	摘要
1	清水・岡野・古瀬特定建設工事共同企業体	7,150,000,000円	109.0	1.524475	落札
2	松村組・南海辰村建設・平和建設特定建設工事共同企業体	6,980,000,000円	106.3	1.522922	
3	熊谷・吉村・長村特定建設工事共同企業体	7,240,000,000円	108.8	1.502762	
4	大林・公成・鶴美特定建設工事共同企業体	7,330,000,000円	107.6	1.467939	
5	藤井・田中・稲継特定建設工事共同企業体	7,750,000,000円	107.5	1.387096	

税込額

7,722,000,000円

7,538,400,000円

7,819,200,000円

7,916,400,000円

8,370,000,000円

[入札結果一覧に戻る](#)

[トップページへ戻る](#)

1 清水建設(株) : 東京都中央区  
 (株)岡野組 : 京都市左京区  
 (株)古瀬組 : 京都市下京区

4 (株)大林組 : 東京都港区  
 公成建設(株) : 京都市下京区  
 鶴美建設(株) : 舞鶴市

2 (株)松村組 : 大阪市北区  
 南海辰村建設(株) : 大阪市浪速区  
 (株)平和建設 : 南丹市

5 (株)藤井組 : 京都市伏見区  
 (株)田中工務店 : 京都市南区  
 (株)稲継工務店 : 京都市南区

3 (株)熊谷組 : 東京都新宿区  
 吉村建設工業(株) : 京都市中京区  
 (株)長村組 : 京都市中京区



